

大間町過疎地域自立促進計画

平成 28 年度～平成 32 年度

青森県下北郡大間町

目 次

第1 基本的な事項

1. 大間町の概況	1
(1) 位置、自然、社会、経済的概要	1
(2) 過疎の状況	1
(3) 社会的経済的発展の方向の概要	1
2. 人口及び産業の推移と動向	1
(1) 人口の推移と動向	1
(2) 産業の推移と動向	4
3. 行財政の状況	5
(1) 行財政の状況	5
(2) 施設整備水準の状況	6
4. 地域の自立促進の基本方針	7
5. 計画期間	8
6. 公共施設等総合管理計画との整合	8

第2 産業の振興

1. 現況と問題点	9
(1) 農林畜産業	9
(2) 水産業	9
(3) 商工業	11
(4) 観光業	11
2. その対策	11
(1) 農林畜産業	11
(2) 水産業	11
(3) 商工業	12
(4) 観光業	12
3. 計画	12

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1. 現況と問題点	13
(1) 道路	13
(2) 交通確保	13
(3) 電気通信施設及び情報化	14
(4) 地域間交流	14
2. その対策	14
(1) 道路	14
(2) 交通確保	14
(3) 電気通信施設及び情報化	15
(4) 地域間交流	15
3. 計画	16

第4 生活環境の整備

1. 現況と問題点	17
(1) 水道施設	17
(2) 下水道施設	17
(3) 廃棄物処理施設	17
(4) 消防施設	17
(5) 公営住宅	17
(6) その他	17
2. その対策	18
(1) 水道施設	18
(2) 下水道施設	18
(3) 廃棄物処理施設	18
(4) 消防施設	18
(5) 公営住宅	18
(6) その他	18
3. 計画	18

第5 高齢者等の保健及び福祉向上及び増進

1. 現況と問題点	19
(1) 高齢者等の保健・福祉	19
(2) 児童の保健・福祉	19
2. その対策	19
(1) 高齢者等の保健・福祉	19
(2) 児童の保健・福祉	19

第6 医療の確保

1. 現況と問題点	20
2. その対策	20
3. 計画	20

第7 教育の振興

1. 現況と問題点	21
(1) 学校教育	21
(2) 社会教育	21
2. その対策	21
(1) 学校教育	21
(2) 社会教育	22
3. 計画	22

第8 地域文化の振興

1. 現況と問題点	23
(1) 文化財・民俗芸能	23
(2) 文化施設	23
2. その対策	23
(1) 文化財・民俗芸能	23
(2) 文化施設	23

第9 集落の整備

1. 現況と問題点	23
2. その対策	23
3. 計画	24
※過疎地域自立促進特別事業	24

第1 基本的な事項

1. 大間町の概況

(1) 位置、自然、社会・経済的概要

① 位置

大間町は、青森県北部の本州最北端に位置し、東部及び南部には標高100～600m程の山々が連なり、北部及び西部は津軽海峡に面する南北に長い地形である。北海道函館市とは津軽海峡を挟んで最短約17.5kmと近く、北海道と本州を結ぶ海上交通の玄関口となっている。

② 自然

年間の平均気温は10℃程度で一年を通じて冷涼な気候であり、年間降雨量は約1,300mmと比較的少ない気象条件にある。春から夏にかけての偏東風（ヤマセ）が吹き、冬季には偏西風が吹き荒れ、風雪の影響が大きい。

③ 社会・経済

基幹産業である水産業は、「大間マグロ」の知名度が全国的なものになっているが、自然環境の変化による漁獲量の減少、漁業就業者の高齢化や担い手不足による就業人口の減少が続いている。また、農業においても漁業就業者と同じく、高齢化や担い手不足による就業人口が著しく減少している。特に、農家の多くは零細農家であり、農業収入の依存度が低い自給的農家としての経営が大部分を占めている。

(2) 過疎の状況

平成22年国勢調査による総人口は、6,340人となっておりピーク時の昭和35年の7,982人と比較すると20.6%減少しており、昭和55年以降一貫して減少傾向が続いている。

また、若年者比率は、12.6%で人口に占める割合が減少傾向にあるが、高齢者比率は23.9%と上回っており、少子高齢化が進展している。

過疎の主な要因としては、基幹産業である第一次産業の低迷により雇用の場に大きく結びつく地場産業が少なく、法人の新規雇用も少ないことから中・高卒者の町外流出に歯止めがかからないことが大きな要因となっている。

このことから、地域の特性を生かした基盤整備や付加価値の高い産業構造への転換への移行などが必要となっている。

(3) 社会・経済発展の方向の概要

主要幹線道路は、国道279号と338号の2路線と函館一大間フェリー航路があり、住民の日常活圏が拡大して、産業・経済・観光等も広域化している。

このことから、大間町の持つ地域資源や観光資源を生かした地場産業・観光振興を図っていかねばならない。

2. 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

国勢調査による人口は昭和35年の7,982人がピークで、その後昭和45年7,673人、昭和55年7,624人、昭和60年7,487人、平成2年7,125人、平成7年6,606人、平成12年6,566人、平成17年6,212人、平成22年6,340人となっている。

近年10年間の推移を見ても平成12年から平成22年の間で3.4%の減少となっており、今後も減少傾向は続くと思込まれる。

第1表 人口の推移（国勢調査）

（単位：人、％）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	7,982	7,783	△2.5	7,673	△1.4	7,753	1.0	7,624	△1.7
0 歳～14 歳	3,402	3,016	△11.3	2,515	△16.6	2,377	△5.5	2,237	△5.9
15 歳～64 歳	4,175	4,312	3.3	4,655	8.0	4,777	2.6	4,696	△1.7
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,701	1,603	△5.8	1,716	7.0	1,775	3.4	1,577	△11.2
65 歳以上 (b)	405	455	12.3	503	10.5	599	19.1	691	15.4
(a)／総数 若 年 者 比 率	21.3	20.6	—	22.4	—	22.9	—	20.7	—
(b)／総数 高 齢 者 比 率	5.1	5.8	—	6.6	—	7.7	—	9.1	—

第1表 人口の推移（国勢調査）つづき

（単位：人、％）

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	7,487	△1.8	7,125	△4.8	6,606	△7.3	6,566	△0.6	6,212	△5.4
0 歳～14 歳	1,966	△12.1	1,560	△20.7	1,282	△17.8	1,133	△11.6	948	△16.3
15 歳～64 歳	4,746	1.1	4,597	△3.1	4,216	△8.3	4,116	△2.4	3,802	△7.6
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,343	△14.8	1,212	△9.8	1,125	△7.2	1,134	0.8	920	△18.9
65 歳以上 (b)	775	12.2	968	24.9	1,108	14.5	1,317	18.9	1,462	11.0
(a)／総数 若 年 者 比 率	17.9	—	17.0	—	17.0	—	17.3	—	14.8	—
(b)／総数 高 齢 者 比 率	10.4	—	13.6	—	16.8	—	20.1	—	23.5	—

第1表 人口の推移（国勢調査）つづき

（単位：人、％）

区 分	平成 22 年	
	実 数	増減率
総 数	6,340	2.1
0 歳～14 歳	837	△11.7
15 歳～64 歳	3,990	4.9
うち 15 歳～29 歳 (a)	797	△13.4
65 歳以上 (b)	1,513	3.5
(a)／総数 若年者比率	12.6	—
(b)／総数 高齢者比率	23.9	—

第2表 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数	6,959	100.0	6,471	100.0	△7.0	6,210	100.0	△4.0
男	3,495	50.2	3,248	50.2	△7.1	3,135	50.5	△3.5
女	3,464	49.8	3,223	49.8	△7.0	3,075	49.5	△4.6

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	5,867 人	—	—	5,732 人	—	△2.4%	
男 (外国人住民除く)	3,020 人	51.5%	—	2,941 人	51.3%	△2.6%	
女 (外国人住民除く)	2,847 人	48.5%	—	2,791 人	48.7%	2.0%	
参 考	男(外国人住民)	3	0.1%	—	3	0.1%	—
	女(外国人住民)	9	0.2%	—	9	0.2%	—

(2) 産業の推移と動向

当町の産業別人口の推移をみると、基幹産業である第一産業人口は、昭和60年の53.5%をピークに減少傾向にあり、平成22年では19.7%となっている。また、平成22年の第2次産業が33.0%と今までで一番高い比率となっている。

表3表 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,812人	3,894人	2.2%	4,019人	3.2%	4,265人	6.1%	3,387人	△20.6%
第1次産業 就業人口比率	79.1%	76.0%	－	67.5%	－	65.6%	－	49.1%	－
第2次産業 就業人口比率	4.3%	6.5%	－	10.4%	－	9.7%	－	18.9%	－
第3次産業 就業人口比率	16.6%	17.5%	－	22.1%	－	24.4%	－	31.9%	－

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,581人	5.7	3,271	△8.7	3,184	△2.7	3,068	△3.6	2,650	△13.6
第1次産業 就業人口比率	53.5%		41.3	－	35.7	－	28.2	－	26.3	－
第2次産業 就業人口比率	15.1%	－	22.1	－	24.1	－	24.9	－	23.2	－
第3次産業 就業人口比率	31.3%	－	36.6	－	40.2	－	46.9	－	50.5	－

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	3,167人	19.5
第1次産業 就業人口比率	19.7%	－
第2次産業 就業人口比率	33.0%	－
第3次産業 就業人口比率	47.3%	－

3.行財政の状況

(1) 行財政の状況

当町の健全化判断比率は全ての項目において早期健全化基準を下回っているが、町の行財政を取り巻く環境は経済の低迷、人口の少子高齢化、町基幹産業である漁業等の不振が続き極めて厳しい状況である。財政力指数は0.27と弱く、また、経常収支比率も99.9%と高く、指定管理者制度への移行や人件費の抑制を継続的に行っているが、財政構造は硬直化している。そのため、事務事業の抑制を行い経費節減に努め、自主財源である地方税の確保を目指す必要がある。

しかしながら、庁舎や消防庁舎、公民館等の公共サービスの拠点となる施設については老朽化が問題となっており、財政健全化に配慮しながら一体的かつ総合的な整備を行っていく必要がある。

(広域行政)

下北近隣の市町村で一部事務組合を設立して、広域行政を運営しているものについては、次のとおりである。

第4表

一部事務組合名	処 理 事 項
下北地域広域行政事務組合	1. 下北地域広域市町村圏振興整備に関する計画の策定及びその計画実施のための連絡調整に関する事務 2. 複合文化施設の設置及び管理運営に関する事務 3. 消防（消防団事務を除く。）に関する事務 4. 知的障害児施設の設置及び管理運営に関する事務 5. し尿処理に関する事務 6. ごみ処理に関する事務
一部事務組合下北医療センター	医療施設の管理及び運営

第5表 市町村行財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	3,632,146	4,925,893	4,892,972	4,566,684
一般財源	780,261	1,951,792	1,434,911	1,602,301
国庫支出金	114,310	1,014,586	956,557	605,908
都道府県支出金	394,060	151,910	444,344	467,089
地方債	375,900	265,500	315,582	127,658
(うち過疎債)	0	0	0	0
その他	1,967,615	1,542,105	1,741,578	1,763,728
歳出総額 B	3,549,634	4,850,189	4,760,216	4,459,077
義務的経費	1,577,281	1,421,729	1,428,504	1,347,158
投資的経費	707,618	540,001	810,625	407,562
(うち普通建設事業)	707,618	540,001	810,625	407,562
その他	1,264,735	2,888,459	2,521,087	2,704,357
過疎対策事業費	0	0	0	0
歳入歳出差引額 C	82,512	75,704	132,756	107,607
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	57	14,516	0
実質収支 (C-D)	82,512	75,647	118,240	107,607
財政力指数	0.189	0.233	0.245	0.266
公債費負担比率	19.3	17.0	15.5	12.3
実質公債比率	—	—	15.5	12.3
起債制限比率	14.7	13.1	—	—
経常収支比率	98.7	88.9	93.2	99.9
将来負担比率	—	—	△15.2	△2.2
地方債現在高	4,325,776	4,374,191	3,993,550	5,041,948

(2) 施設整備水準の状況

①道路

町道整備は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であり、これまで計画的に整備を図ってきたものの平成25年度末で改良率が61.0%、舗装率は60.3%となっている。

②水道・下水道

上水道の計画的な整備が進められ、良質な飲料水が提供されており、平成25年度末で99.4%に達している。

公共下水道は1地域において供用開始しているが、各浄化処理施設を含めた水洗化率は、42.0%と低い。

③病院

北通り地区の中核となる大間病院が整備されているものの、今後より一層、高齢化が進むと予測され、地域に密着した包括医療体制の確立が必要である。

第6表 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
町 道 (m)	—	—	—	64,326	64,326
改 良 率 (%)	—	—	—	63.4	64.2
舗 装 率 (%)	—	—	—	60.5	61.8
農 道 延 長 (m)					6,508
耕地 1ha あたり農道延長 (m)	21	21	21	10	—
林 道 延 長 (m)					5,763
林地 1ha あたり林道延長 (m)	7	7	7	12	—
水道普及率 (%)	99.31	99.55	98.80	99.0	99.2
水洗化率 (%)	0	0	0	0	36.9
人口千人あたり病院・ 診療所の病床数 (床)	2.6	2.6	4.5	9.1	9.6

区 分	平成 25 年度末
町 道 (m)	64,732
改 良 率 (%)	61.0
舗 装 率 (%)	60.3
農 道 延 長 (m)	6,508
耕地 1ha あたり農道延長 (m)	—
林 道 延 長 (m)	5,763
林地 1ha あたり林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	99.4
水洗化率 (%)	42.0
人口千人あたり病院・ 診療所の病床数 (床)	8.6

4.地域の自立促進の基本方針

大間町は、基幹産業である第一次産業の衰退や地域雇用の不足による社会経済問題、人口減少による少子高齢化、大間原子力発電所の運転開始の延期など当町を取り巻く社会環境は厳しく、従来のように事業全てに満遍なく展開するための財源を確保することが困難な状況である。

当町の第一次産業の生産基盤の再編・強化をするとともに、「大間マグロ」同様に地域ブランドの戦略的なPR活動の展開などによる生産物の高付加価値化など複合的な施策の展開を図り、自立的に発展する地域産業の確立を目指すとともに、誰もが安心して暮らせる環境を整えていくとともに、次の「大間町」

を担う子供を安心して生み、育てていくことのできる活力ある町づくりを進める必要がある。
このことから、過疎地域自立促進特別事業を有効に活用して促進を図るものである。

5.計画期間

この計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

6.公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画策定後に、記載するものとする。

第2. 産業の振興

1. 現況と問題点

(1) 農林畜産業

当町の農業は、農作物に悪影響を及ぼす「ヤマセ」による低温や塩害などの自然的条件や地理的条件が不利な状況にあるため、近年農業人口・生産額ともに減少にあり、農業就業人口は、平成17年農林業センサスでは78人となっており、高齢化や担い手不足等により、年々、減少している。農業就業人口の減少に比例して耕地面積も年々減少の傾向を示している。これは、自家消費型の農業が主体で、農業生産による所得が極めて少ないことが要因としてある。今後は、農業生産基盤の再編とともに荒廃農地の有効な活用を図り、新たな担い手を育成していくとともに生産者の組織化、地産地消を含めた販売ルートの確立を図る必要がある。

林業について、就業者の減少により厳しい森林経営環境となっている。しかしながら、森林が持つ水源かん養、土砂流出防止や自然環境保全などの公益的機能を維持し、漁業と農業との連携を図り町の活性化に活用していくことが必要である。

畜産業については、昭和40年以降肉用牛の生産振興が図られ、「大間牛」の生産など一定の成果を挙げたものの、平成27年の家畜頭数は、肉用牛96頭となっている。今後さらなる対策が必要となっている。今後は、高齢農家の後継者確保と新規参入農家の発掘とともに、大間牛のブランド化による所得向上を図る必要がある。

(2) 水産業

当町の漁業は、年間18億円以上の生産額を揚げる基幹産業となっているものの、漁業就業者数は、平成25年度では746人で、その内65歳以上の割合が37.5%と最も多く、高齢化が一段と進展している。漁業経営体は、平成25年度では474経営体と減少傾向にあり、経営階層では5t未満の小型動力船の割合が全体の86.7%を占めている。今後、経営体の規模拡大などによる経営環境の安定化が必要となっている。漁獲高は「大間まぐろ」として全国的に有名となっているクロマグロが全体の約65%を占めている。次いでコンブ・ウニ・スルメイカの順に漁獲高が多く、クロマグロとこれらの合計は全体の88%以上となっている。今後は、安定的な漁業経営が図られるように、漁場の整備や増殖事業の促進、水産加工の振興など「つくり育てる漁業」の推進が必要である。

また、魚価の低迷や漁業資材の高騰等による経営の圧迫を軽減するため、効率的で安定した漁業経営の確立を図る必要がある。

第1表 年度別漁獲高の推移

(青森県海面漁業調査)

(単位: kg、千円)

年次 区分		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
魚類	まぐろ	260,813	1,019,099	227,695	1,089,288	319,257	1,633,650	246,564	1,411,986	239,489	1,249,031
	ぶり	28,405	10,465	15,622	7,090	22,563	13,397	90,530	36,011	44,811	15,366
	さめ	373,169	67,650	304,574	45,324	371,125	40,613	606,851	59,077	790,749	70,582
	ばがれい	13,953	14,947	14,624	15,044	14,242	15,254	19,577	23,517	17,684	20,072
	うすめぼる	8,800	11,450	17,092	18,435	12,470	15,828	11,972	13,576	21,095	23,148
貝類	さざえ	1,169	1,395	706	763	779	798	504	498	536	555
	あわび	219	1,236	1,317	6,710	1,055	5,163	351	1,230	356	1,027
水産動物	すめいか	368,358	91,757	172,655	48,811	654,105	156,212	435,242	105,404	93,530	28,120
	たこ	224,977	107,073	226,002	130,132	288,834	140,119	283,850	144,789	232,439	91,252
	うに	386,814	225,618	322,570	236,562	340,325	235,363	298,875	190,652	258,817	122,283
海藻類	こんぶ	186,695	73,354	750,631	223,281	691,140	239,690	356,167	92,091	349,692	86,658
	その他	123,525	25,280	56,329	21,350	231,421	41,672	204,033	66,157	97,807	19,955
合計		1,976,897	1,649,324	2,109,817	1,842,790	2,947,316	2,537,759	2,554,516	2,144,988	2,147,005	1,728,049

年次 区分		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
魚類	まぐろ	163,229	831,967	184,329	956,369	179,265	960,845	193,525	974,332	194,635	1,211,018
	ぶり	34,116	10,812	103,478	26,028	26,606	6,115	103,048	27,618	88,553	26,942
	さめ	779,109	62,091	837,939	84,251	874,221	78,859	907,873	73,499	825,387	69,655
	ばがれい	22,148	23,265	24,914	23,420	21,634	22,086	30,942	27,236	47,183	33,829
	うすめぼる	14,279	17,606	9,801	12,428	5,723	7,923	5,997	7,410	7,883	10,157
貝類	さざえ	106	95	30	32	3	3	22	23	0	0
	あわび	192	621	351	2,500	908	4,990	1,218	3,425	898	4,805
水産動物	すめいか	287,678	86,482	447,074	132,876	368,193	115,882	419,009	135,245	273,385	94,254
	たこ	134,551	50,170	112,503	46,438	120,533	67,851	134,723	71,747	94,818	49,855
	うに	163,823	88,851	111,226	50,924	139,094	79,962	131,812	88,209	173,442	148,477
海藻類	こんぶ	163,216	57,611	487,996	118,884	1,578,356	395,532	330,798	97,816	780,931	198,231
	その他	171,029	40,685	88,353	25,631	73,620	23,284	147,586	20,229	92,926	17,100
合計		1,933,476	1,270,256	2,407,994	1,479,781	3,388,156	1,763,332	2,406,553	1,526,789	2,580,041	1,864,323

(3) 商工業

当町の商業環境は、商店数が年々減少傾向にあり、大型商店の出店により町内での購買環境は大きく変化している。食料品は町内大型店で購買が主となり、衣料品や生活用品などはむつ市での購買が主となっていることから、むつ市への依存度が高くなっている。今後は、町民や関係団体を交えた総合的な施策の展開によって、商業環境の改善や利便性の向上が必要となっている。

また、工業についても事務所数9箇所、従業員数約100人となっており、今後は、水産加工体制の強化とともに、地域の特性を活かした産業の振興による新規雇用の創出が必要である。

(4) 観光業

ブランド化された「大間まぐろ」をはじめ、本州最北端の地として有名な大間崎や弁天島に立つ本州最北の灯台、北海道南部の連山や函館の灯かりを望める景勝地やマグロ漁を観光資源とした、夏から秋にかけての観光が中心となっている。観光客は、年間25万人程度で推移しているが、県内客が9割を占め、日帰り客も同じく約9割を占めるなど短時間滞在型の観光が顕在化している。

今後は、周辺市町村の豊富な観光資源を活かした広域観光ネットワークの構築を進めるとともに、大間町の水産資源を活かした体験型・滞在型の観光の振興や魅力の発信を通じて「大間に行こう」と思わせる観光の充実が必要である。

2. その対策

(1) 農林畜産業

高齢化や担い手不足による農業就業者の減少や荒廃農地の増大に対応するために、農産物の流通のための農道網を整備し荒廃農地の有効な活用を図り、経営体の規模拡大や新たな担い手を育成していくなどによる農業生産基盤の再編を促進し、地元で生産された農作物を地元で消費することのできる体制を確立するとともに、関係機関と連携した新たな流通・物流体制の確立を図る。

また、農業再生基盤の再編とともに、生産額の向上と経営の安定化を図っていくために、農林畜産業での生産物の「ブランド化」による域外へのPR活動を通して、地域農業の活性化を推進する。特に、畜産業については「大間マグロ」に次ぐブランド化を図るため、大間町肉用牛繁殖育成センターの整備や、機械器具等の更新を図りながら、畜産振興拠点とし、観光産業と一体化した振興のため「大間牛」の地産地消を活性化し、さらに後継者の育成と畜産技術の習得により、農家所得の向上を図る。

(2) 水産業

高齢化や担い手不足による漁業就業者の減少に対応するとともに、魅力ある水産業の発展のため、漁業経営の安定化と漁協の経営基盤強化による水産生産基盤の強化をし、漁獲量を安定させて漁業所得の向上を図る。

その取り組みとして、コンブ漁場の造成やヒラメ・アワビ漁場の管理などによる栽培漁業を促進し、「つくり育てる漁業」の推進を図る。併せて、コンブ以外の多様な海藻類の加工を検討するとともに、積極的なPR活動により「マグロ」にとどまることなく様々な水産資源の知名度・付加価値を上げ水産物全体の売り上げ向上につながる施策の展開を図る。

また、漁船保全修理施設を整備し、船底清掃などによる負荷の軽減、減速航行による燃油の削減を図るなど効率的で安定した漁業経営の推進を図る。

さらに漁業の担い手を確保するため、子供たちを対象とした漁業体験の場や観光客の要望に対応した取り組みの推進を図る。

(3) 商工業

既存商店街の活性化や魅力向上に向けて、商工会組織との連携を強化し、まちづくり活動などに対する支援を行い、当町の地域資源や特性を活かした特色ある地場産業の育成とともに、水産加工体制の強化による新規雇用の創出を促進する必要がある。

また、原子力発電所の立地に伴う関連企業の誘致や地元の起業、地域の特性を活かした環境にやさしい新エネルギー産業の誘致を進めるなど多様な雇用創出を図る。

(4) 観光業

豊富な水産資源など、地域特性を活かした観光エリアの検討や体験型・滞在型観光の開発、体制の充実などを支援し、人々の交流を促進することにより観光客の誘致拡大を図る。更に、広域観光ルートの確立として、景勝地や観光施設等の改修を図り、周辺市町村や下北地域全体、北海道を含めた広域的な観光ルート構築に向けて、関係機関と協議を進める。

また、ブルーマリンフェスティバルや各種団体のイベントとの連携、観光パンフレットやホームページの活用など総合的なPR活動や施設の改修等を実施し、大間町の魅力を発信しつづけられる体制の充実を図る。

3. 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農林畜産業 農業	下北北部地区中山間地域総合整備	県	
	(畜産)	繁殖センター整備事業 トラクター購入 家畜等運搬車両購入 ローライト設置	町 町 町	
	水産業	奥戸漁港整備事業（負担金） 材木漁港整備事業 防波堤機能強化 産地水産業強化支援事業 漁船保全修理施設	県 町 町	
	(4) 観光又はレクリエーション	大間崎レストハウス新築工事 津鼻崎公園安全柵改修工事	町 町	

第3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1 現況と問題点

(1) 道路

①国道

下北半島における経済・文化の第1次中核都市であるむつ市と、当町を結ぶ幹線道路は、国道279号と338号の2路線があり、このうち、国道338号はむつ市からむつ市川内、むつ市脇野沢および佐井村を経由して当町に至る路線であるが、途中、幅員が狭い地点が若干あることと、山間部を通過するため急勾配・急カーブが多く、幹線道路として十分に機能しているとはいえない。国道279号はむつ市、野辺地町と当町とを連絡する主要幹線道路であるが、幅員が狭い地点が若干残っており、また、木野部峠を通過する区間は急勾配・急カーブが多く、特に冬季の積雪期間を中心に安全性と輸送の迅速性の確保が課題となっている。

奥戸地区の国道338号線区間は、狭隘な箇所が多く、車輛のすれ違いや歩行者の通行に支障をきたしているため、町では奥戸バイパスの整備を要望している。バイパス整備により幹線道路としての機能強化および住民の安全対策を図る必要がある。

②町道

町道は、1級12路線、2級4路線、その他104路線合計120路線、総延長65,372mであり、うち改良率64.2%、舗装率61.8%となっている。課題であった新規に開発された住宅地における道路は順調に整備され、奥戸地区と材木地区については100%近い舗装率となっている。しかし、大間地区の舗装率は、市街部では100%に近いものの郊外部においては舗装率は低く幅員の狭小等の交通隘路区間も多いため、緊急車輛の通過が可能な拡幅整備を図る必要がある。

③農林道

農道は10路線、総延長6,508mである。老朽化が著しく、機械の搬入、農産物の搬出に困難をきたしており、早急な整備が必要である、林道は4路線、総延長5,763mである。未改良で幅員が狭いので利便性が低く、その整備が必要である。

(2) 交通確保

①バス路線

当町の交通手段として下北広域市町村圏の中心都市であるむつ市とを結ぶ唯一の陸上交通機関であり、生活路線として利用されているが、むつ市までの所要時間が1時間30分と長いなど、自家用車に比べ利便性が劣る面があり、自家用車の普及もあって、利用客は減少している。

②海路

本州の最北端に位置する大間町と北海道函館市を結ぶ大間・函館航路は昭和39年から現在までの40年以上にわたって運航されてきた。同航路は青森・函館航路と共に本州と北海道を結ぶ物流の動脈の一翼を担ってきただけでなく、下北地域住民の生活航路として重要な役割を果たしてきた。

同航路は長年にわたって、民間会社が運航してきたが、平成20年の世界的な原油高の影響等で運航継続が困難となり、平成20年11月末をもって同航路からの撤退が表明された。平成20年12月から青森県と大間町の支援により、現在の民間会社により暫定的なフェリーの運航が継続されており、恒久的な対策として、老朽化した船舶の新造により、公設民営での運航が平成25年度より実施されている。

同航路は、函館市を起点とする国道 279 号・338 号の海上国道であり、医療を始とする生活航路、観光航路更には防災航路として重要な生活航路であり、安定的な運航の確保が将来にわたって保障されなければならない。以上のことから今後も同航路の継続的な運航を図る。現在フェリーが接岸されている大間港根田内地区は、荒天時の港内のうねりにより係船施設が破損するなど安全な運行に支障をきたしている。

(3) 電気通信施設及び情報化

高度情報化社会の進展により、インターネットや携帯電話は社会経済活動や日常生活において必要不可欠な手段となっている。平成 24 年度に大間町へ光ブロードバンドが提供されたことにより、他地域とのネットワーク化が進み、住民が広く情報を得ることができるようになった。また、住民に対し、公共的分野の情報化や災害時に有効な情報を得るための対策が必要である。

(4) 地域間交流

町内会などの住民組織は、ゴミの分別や防犯など生活環境を向上させる活動や災害時における相互協力など地域コミュニティ活動の核として重要な位置づけがある。しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展、価値観の多様化などにより、近年その組織の運営力が低下してきているなど多くの課題を抱えている。

今後は、先進地の事例などを参考に町内会の活性化を図り、自立したまちづくりを展開するための活動拠点や人材育成の場として支援していくと共に、各種大会や伝統行事を通じた地域住民の交流などを促進する必要がある。

2. その対策

(1) 道路

① 国道

大間町の主要幹線道路である国道 279 号及び 338 号においては、円滑な移動の実現と輸送の迅速性の確保、安心・安全な道路環境の確保を目的として、周辺市町村と連携し、関係機関に対して整備促進を要請する。

② 町道

町道は、日常生活に直結した重要な社会基盤であることから、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するための維持管理に加え、集落活動に不可欠な道路に関しては、優先順位や整備の効果等を勘案した中・長期的な視点に立った計画的な整備を推進する。また、老朽化による補修対策も急務なことから、道路・橋梁の点検を行い、補修が必要なものについては順次補修対策を行っていく。

③ 農林道

国・県と協議しながら整備を図る。

(2) 交通確保

① バス路線

バス交通は、高齢者の通院や児童生徒の通学のための移動手段として必要不可欠であることから、その維持確保を図るとともに、利用客の動向を把握し、運行ダイヤの改善等を事業者と協議することにより、利便性向上を図る。

② 海路

大間・函館航路は、函館市及び下北地域の日常的な住民生活を支え、交流をつなぐ重要な移動手段とし

てはもとより、国土軸として青森・函館航路と共に重要な航路である。

大間・函館航路が、住民や地元事業者、更には観光客などの足として、将来にわたって存続し、快適な住民生活と持続可能な地域の発展を支えることが必要である。

このため、大間港根田内地区において港内の静穏度向上のための対策として波除堤等の整備により安全な就航に寄与する。また、北海道新幹線新函館北斗駅開業を契機とした交流人口の拡大について、あらゆる面から検討・検証し、実施する。特に利用促進を目標とし、観光活性化策等を積極的に導入すると共に、住民の潜在ニーズの掘り起こしや新たな物流事業の開拓等、下北地域及び函館市が一体となった大間・函館航路を目指す。

また、下北地域及び函館市の地域全体のモビリティを高め、将来にわたり住民や観光客等の移動手段を確保するためには、効果的、効率的な地域公共交通ネットワークの構築が求められる。そのためには、大間・函館航路のフェリーを基幹としつつ、二次交通のアクセスとして民間の路線バス、乗合タクシー、レンタカーなど、多様な移動手段を地域の状況に応じて最適に組み合わせた交通体系を構築する。

大間・函館航路の利用促進を図るため、大間・函館航路の公共交通のサービス水準や利便性の向上により、利用者の満足度を高める。

(3) 電気通信施設及び情報化

防災行政無線の更新、非常時における対策活動の円滑・確実化を図り、行政全般に対する有効適切な情報の伝達収集体制の整備を図る。

また、町の公共分野の情報発信基盤を図る。

(4) 地域間交流

公民館等の公共施設については、婦人会やPTAなどの地域住民の交流活動の拠点として重要であることから、建替え等を含めた総合的な整備・維持を図る。

また、町内会やボランティア団体、婦人会などをはじめとしたコミュニティ活動を推進していく団体を支援していくとともに、地域の調整役や若手リーダーの発掘・支援、行政職員の育成など人材の育成を図る。

さらに、各種大会や伝統行事を通じて地域内外の交流の促進とともに、高齢者や地域リーダーと地域住民の交流によるまちづくりの活力や魅力を向上していく活動を推進する。

3. 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促 進	<p>(1) 市町村道 町道</p> <p>橋りょう</p> <p>(6) 電気通信施設等 防災行政用無線施設</p> <p>(12) その他 港湾</p>	<p>道路整備事業 大間大間平5号線（改良・舗装） 大間内山線（改良・舗装） 奥戸向町線（改良・舗装） 大間平地内道路整備（改良・舗装）</p> <p>橋梁補修事業</p> <p>防災行政用無線施設整備</p> <p>大間港整備事業（負担金） 大間港維持工事(浚渫)（負担金）</p>	<p>町 町 町 町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>県 県</p>	

第4. 生活環境の整備

1. 現況と問題点

(1) 水道施設

本町の上水道は、給水人口 5,722 人・普及率 99.6%（平成 26 年度）となっており、上水道事業は概ね達成されている。しかしながら、一部施設の老朽化や地下取水井の新規発掘、上水道事業費の財源不足などの課題を抱えている。

(2) 下水道施設

下水道処理施設の整備状況は、平成 8 年に特定環境保全公共下水道事業が認可され、現在まで 2 回の計画見直しを行い、平成 26 年度の普及率は、処理人口割合で 56.2%（3,131 人）となっている。今後は、下水道処理施設の劣化に伴う施設改修等が課題となってくる。

(3) 廃棄物処理施設

現在、ごみは、事業者への業務委託により収集し、下北地域広域行政事務組合(下北地域一般廃棄物等処理施設アックスグリーン)へ搬入処理している。しかし、アックスグリーンが平成 34 年度で終了する見込みとなっているため、次期中間処理施設建設に向け構成市町村での検討が必要になる。

また、ごみ収集、運搬にかかる車輛について、10 年以上使用している車輛が多く、その更新が課題である。

さらに最終処分場については、不慮の災害時等における廃材の処理目的として確保されているが、平成 31 年度までの埋立期間となっている。毎年処分対象物となっている海藻(流れ藻)等の搬入に対し施設の延命化等の整理検討が急務の課題である。

し尿は、下北地域広域行政事務組合のし尿処理施設「むつ衛生センター」において広域処理されている。

(4) 消防施設

救急・消防体制については、消防隊員全員の救急隊員資格の取得や小型動力ポンプ積載車の更新など着実に体制の整備を図ってきたものの、消防署や消防車輛などの消防施設については、耐用年数を考慮して計画的な更新を行なっていくことが重要である。また、大間原子力発電所の本格稼働に伴い、原子力防災のための資機材の配備や防災訓練の実施による連絡体制の充実が求められているが、地域の非常備消防組織として重要な位置づけにある消防団員は、近年定員割れが課題となっており、町民自らによる初期消火や応急処置など初動体制の再構築が課題である。

(5) 公営住宅

当町の町営住宅は、昭和 27 年から建造・供給され、総戸数は 110 戸である。平成 6 年度以降に 40 戸の建替えを実施したが、残りの町営住宅については、老朽化が著しく床面積も狭い点から早急な建替えが課題となっている。

(6) その他

平成 4 年より、新墓地 352 区画の使用を開始し、平成 27 年度現在、35 区画（内予備 15 区画）が未使用となっているが、今後も旧墓地からの移転及び新規の需要が見込まれることから、その拡張が課題である。

2. その対策

(1) 水道施設

当町は、地形的に水資源が乏しいことから、現在の取水井に代わる新たな井戸の発掘を図る。また、導水管や送水管などの漏水調査や老朽管の更新などを計画的に実施し、有収率の向上を図り、水資源の安定供給を図る。

(2) 下水道施設

汚水処理施設整備に関する構想を見直していくとともに、現状に見合う堅実な財政運営を考慮した処理計画の見直しを図る。

(3) 廃棄物処理施設

当町のごみ処理基本計画は、平成5年に策定されており、自然環境・社会環境・環境質の状況も大きく変化しており、それらを踏まえ平成23年度において、ごみ処理基本計画の策定を実施し、廃棄物処理に係る長期的視点にたった基本方針を明確にするとともに、ごみの軽減化及び有効利用の調査研究を実施するものである。

また、ごみ収集、運搬に係る車輛の計画的な更新を図る。

(4) 消防施設

消防署や消防車輛などの消防施設は、地域の安心・安全を確保する消防活動を行うためには必要不可欠な施設であることから、適切な維持管理と更新を図る。特に消防署については、老朽化が著しく早急な建替えを計画して、原子力防災資機材の配備や緊急時のヘリコプター離着陸地の整備、災害避難場所への緊急用品の確保など、大間原子力発電所の本格稼動に伴って必要となる防災施設・資材の配備を図る。

(5) 公営住宅

平成24年度に策定した大間町公営住宅長寿命化により、平成29年度から計画的な立替事業を実施する。

(6) その他

新墓地区画程度の土地を確保し、整備を図る。

3. 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境 の整備	(3) 廃棄物処理施設	廃棄物処理施設の公用車購入事業 最終処分場嵩上げ（2m）	町 町	
	(6) 共同墓地	墓地拡張事業 ・土地購入 ・整備工事	町	

第5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1. 現況と問題点

(1) 高齢者等の保健・福祉

当町の65歳以上の高齢者は年々増加し、平成22年度国勢調査時点での高齢化率は23.9%で県の平均値25.8%を下回っているものの、今後も、高齢者は増加するものと予想され、介護保険による要介護認定者の増加により、特別養護老人ホーム入所待機者や生活困窮者の増加、医療費の増大など様々な課題が発生すると思われる。介護が必要となっても、住み慣れた地域での生活を送ることのできる「地域ケア体制」の構築が必要である。

また、老人福祉施設「くろまつ」の機械器具等について、耐用年数を経過しているものもあるため、その更新が課題となっている。

(2) 児童の保健・福祉

当町の幼児教育施設は、公立大間幼稚園（定員85人）があり、平成27年度現在で42人が入園している。また、保育施設として公立保育所1箇所（定員90人）、私立保育園1箇所（定員60人）が設置されており、123人が入所している。近年、核家族化の進展や母子家庭の増加など、子育てを取り巻く環境の変化により保護者の子育てに関する意識が変化している。今後は、地域全体で子育てを行える体制や公的支援策の充実による、子育て支援環境の充実が必要である。

また、保護者が安心して子育てと仕事の両立が図られるような子育て環境の充実を図る必要性があり、地域や家庭からの多様なニーズに対応できる保育所・幼稚園の検討が必要である。

2. その対策

(1) 高齢者等の保健・福祉

高齢者が生きがいを持って生活できるように産業活動や老人クラブ活動などを通じて積極的に社会活動に参加することができる支援体制を充実して、健康で生き生きとした高齢者のいる地域社会の創造を図る。

また、老人福祉施設「くろまつ」の耐用年数を経過している機械器具等の更新を図る。

(2) 児童の保健・福祉

核家族化の進展による家庭での子育ての不安を解消するために、適切な相談窓口や子育て世代の相談・情報提供の場の創出などによる地域全体で子育てを支援していける環境の整備を図る。

第6. 医療の確保

1. 現況と問題点

医療体制については、小児医療、救急医療を中心により充実したサービスの提供に対するニーズが高くなっていることから、国民健康保険大間病院の医療施設や医療水準の向上とともに、むつ総合病院などとの広域医療体制の充実が課題である。

また、耐用年数経過による医療機器等の更新が課題である。

2. その対策

医療の進歩や住民ニーズの変化に対応し、適切な医療機関を選択できるように地域における医療水準の向上と医療従事者の確保に努め、公的医療機関の担うべき機能と求められている診療機能の調整や医療機器の更新を図る。

また、小児医療や高度救急医療など当町での提供が困難な機能について、むつ総合病院との連携による広域的な医療体制の構築を図る。

3. 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 医療の 確保	(4) その他	大間病院医療機器更新事業	大間病院	

第7. 教育の振興

1. 現況と問題点

(1) 学校教育

大間町における学校教育施設は、平成27年5月1日現在の学校基本調査において下記のとおりとなっている。

① 幼稚園は1園設置され、学級数3、園児数44人である

② 小学校は2校設置され、

大間小学校 学級数 11 児童数 249人 (特別支援学級含む)

奥戸小学校 学級数 7 児童数 51人 (特別支援学級含む)

③ 中学校は2校設置され、

大間中学校 学級数 8 生徒数 128人 (特別支援学級含む)

奥戸中学校 学級数 5 児童数 37人 (特別支援学級含む)

児童生徒の未来に向けて、豊かな人間形成と人材育成をはかり、地域・家庭・学校の連携を強め開かれた学校運営と教育環境の充実が必要である。また、町内の児童生徒数減少は全国的な問題であり、少子高齢化により年々減少の一途をたどっている。特に奥戸中学校においては減少が著しく、生徒の部活動をはじめ生徒同士が切磋琢磨する環境が損なわれてきている現状を踏まえ、近い将来大間中学校との統合を検討しながら保護者及び地域住民との懇談を鋭意継続中であり、統合に向けての施設環境整備が必要である。

さらに、学力向上推進事業として大間町の将来を担う児童生徒へのきめ細やかな指導による「確かな学力」「心の教育」を基盤とし、生きる力と夢を育む教育の実現を目指すために、学力の状況及び個々の人間性において充実した児童生徒の育成を図るため、町単独で教員を臨時雇用し、町立学校4校へ配置し授業への補助を行っている。

(2) 社会教育

当町の社会教育活動は高齢の婦人層中心となっており、青年層や高齢層の参加機会が少ないことが課題であり、町民の自発的・継続的な活動を促すため、関係機関と連携したシステムづくりや学習機会提供が必要となっている。町民一人ひとりが生涯にわたって自己の啓発・向上を目指し、生きがいのある人生を送ることができよう、学習機会の充実を図るとともに、明るい未来を迎えられるようにするために取り組んでいかなければならない。特に「家庭」のあり方に重点をおき、問題のある児童生徒の対応を迅速及び的確に行い、地域の子どもの将来が明るいものとなるような教育及び福祉の情報共有を図りながら社会教育諸条件の整備充実が必要である。

2. その対策

(1) 学校教育

児童生徒が人間尊重の精神と生命に対する尊さを日常の生活に活かせるように、その基礎となる道徳教育の充実を図る。また、明るい学校生活を築くために、自ら問題を発見し、自主的に解決できる人材を育成していく特別活動等のための環境を整備する。更には、学校・家庭・関係機関が連携を深め、児童・生徒の問題行動の早期解決・解消ができるように、教育に対する地域全体の関心と協力体制の充実を図る。

また、奥戸小学校木造校舎については、周辺住民が安全に暮らすことができるよう解体を図り、その他の老朽化した学校施設については、少子化問題及び地域の学校教育方針を考慮しながら計画的に改修・補修をしつつ対応を図る。

なお、学力向上推進事業の継続を図り、児童生徒の「確かな学力」「心の教育」を育むことで、集落の維持及び活性化を期待する。

(2) 社会教育

生涯学習の拠点として、町立学校施設の特別教室や屋内運動場の活用を図るとともに可能な限り生涯学習の場として活用することを検討する。

3. 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 教育の 振興	(1)学校教育関連施設 校舎	奥戸小学校校舎改修事業（特別教室・特別支援教室の増築）	町	
		大間中学校大規模改修事業	町	
	屋内運動場	奥戸中学校体育館屋根改修事業	町	
		奥戸小グラウンド改修事業	町	
	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	大間中学校グラウンド改修事業	町	
		学力向上推進事業	町	
		奥戸小学校改修工事（木造校舎の解体）	町	

第8. 地域文化の振興等

1. 現況と問題点

(1) 文化財・民俗芸能

当町の地域文化活動は、神楽会、山車の各組による祭囃子、郷土芸能保存会の活動など活発に行われている。また、読書サークル、俳句会、文芸サークルや音楽、舞踊等の活動もあり、多種多様な文化活動が展開されている。今後は、更に芸術文化の振興と文化財保護のための諸条件の整備充実を図るとともに、文化の担い手である地域住民の積極的な参加を促進し、個性豊かな文化活動の充実を図る必要がある。

(2) 文化施設

文化施設については、北通り総合文化センター「ウイング」が公益財団法人「下北北通り地域振興財団」により運営され、大ホール・図書室・多目的ホール・室内運動場・温水プール等を備え、文化スポーツ等多様な活動が展開されている。また、各集落に公民館等の集会施設があり、文化活動の拠点となっているが、施設の老朽化による整備が課題となっている。

2. その対策

(1) 文化財・民俗芸能

町内の貴重な文化遺産を後世に伝えるため、広範囲にわたるきめ細やかな調査並びに伝承活動を進めるほか、各種事業を通じて郷土芸能、文化団体活動を奨励し、その育成を図る。

(2) 文化施設

町文化施設の老朽化に伴う改修や補修を図り、文化施設としての役割を果たす。

第9. 集 落 の 整 備

1. 現況と問題点

町内の集落は国道279号沿いに、大間、奥戸、材木の3集落がある。

大間町は最高級の代名詞として確立された「大間まぐろ」をはじめとする豊富な水産資源、本州最北端の地から津軽海峡を望む美しい自然環境・自然景観、さらには魅力あふれる伝統文化など様々な地域資源に恵まれ、それらを活用して現在まで至っている。

しかしながら、人口減少による地域活力の低下や基幹産業である水産業を含む第一次産業の低迷など、取り巻く環境は厳しいものとなっており、今後の集落づくりにおいては、当町が持つ地域資源や潜在能力に十分配慮するとともに、地方分権や少子高齢化社会など社会環境の変化に対応していく必要がある。

また、町内の集道は集落内を通る道路であるが、日常生活・緊急車両道路としても利用されている。しかしながら、幅員が狭く児童・高齢者の車両とのすれ違いに支障をきたしていることから、早急な整備が必要である。

2. その対策

集落づくりを展開するにあたり、地域の魅力を最大限に引き出し、特色ある地域産業を創出するとともに、就労の場を確保し、若年層の人口流出の歯止めを図る。また、陸路・海路を利用し町と人地域のつながりの中から元気に満ちた活力ある集落の推進を図る。

また、町内の集道整備を行い車両や通行人の安全を確保し、日常生活の利便性を図る。

3. 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の 整備	(3) その他	下北北部地区中山間地域総合整備事業	県	

事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	学力向上推進事業 奥戸小学校改修工事（木造校舎の解体）	町 町	